



困っている業者には声をかけて、みんなでコロナ禍を乗り越えよう！

### ひとりで悩まず民商へ 力を合わせて乗り越えよう

浜松民商 会員の皆様へ

新型コロナウイルスが浜松でも猛威を振るい、会員みなさんの営業、生活に大きな影響を与えています。今年は今商連、民商の総会なども全て延期となっており役員、運営方針などがまだ決まっていない状態で前期を引き継いでいます。しかし私たちは営業し生活は止まってはいられません。税金、国保料など直近は待つてもらっても次期はどうなるか分かりません。

浜松民商で持続化給付金申請した方は200名以上。ほとんどの方に給付され、総額2億円以上になりました。国保、年金の減免申請も多くの方がしています。身近でまだの方がいたらぜひ声をかけてください。制度を使いみんなで乗り越えましょう。

そして現在はコロナの影響がいつまで続くのか見通しが立ちません。静岡県内でも独自の援助を多くの市が行っています。浜松市でも事業者の実情を把握し直接的にすべての業種に援助を行うようにと市長に対し2回の申し入れを行っています。

民商、全商連は一人一人の業者の声を集め市県に届け事業者の生活、営業を守るため頑張ります。みなさんも商工新聞などを読み、情報や知識を使い一緒にこの状況乗り越えましょう。また民商を知らない業者の方にこの機会に民商を知ってもらってください。

「困った...」「やったー!!」色々あります。うれしいときはみんなで喜び、大変な時はみんなで考え、一人で悩まず民商へ。力を合わせて乗り越えましょう!

浜松民主商工会会長 正田朋広

## 浜松市への申し入れ

現在新型コロナウイルスの感染が再拡大し、浜松市内でもクラスターも発生していることに不安が広がっています。これを受け、8月3日に浜松市へ大変な状態の業者の実情を説明し、全ての業者へ支援するよう訴えるため懇談を行なってきました。今回も副市長が対応してくれました。

浜松市では4月の休業要請で飲食業等に対する一部の業者には協力金が支払われましたが、それ以外の業種でも売上減などの影響が出ています。3密対策補助や国保等の減免があります。どれも不十分です。要請では新型コロナウイルスの影響で収入が落ち込んだすべての事業者を支援する給付金制度の創設や国保料・介護保険料の減免を今年度だけでなく、複数年で実施するよう市に要望しました。

長田副市長も「影響が長期化する中で、まずは経済を回すことを考え、飲食業などを中心に支援をしているが、アンケートを高く情報を収集し、必要な支援を実施していきたい」と答えました。

今回の様子はNHKでも取り上げられました。



## 浜松市3密対策事業者 支援事業費補助金

期限延長

新型コロナウイルス感染症の影響長期化を見据え、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの提言を踏まえ、厚生労働省が示した「新しい生活様式」の実践例に対応し、感染蔓延期から収束期において、継続的に感染対策に資する事業を実施した、個人事業主や中小企業者等に対して事業費の一部を支援する事業の申請受付期間が延長されました。詳細は3密対策補助金事務局までお尋ね下さい。

### 申請期限

令和2年10月31日(土)まで

コロナ関連の支援制度は日々更新されています。民商からもみなさんに来る限り制度などをお伝えするつもりですが、限度があります。みなさんも、商工新聞や一般紙、インターネットなどでも積極的に情報を集めて、頂くとともに、知った情報を、取引先や近くの業者にも教えてあげてください。長期化が予想されます。全ての業者が助け合い、コロナ禍を乗り越えましょう。



3密対策補助金事務局  
053-452-4922  
0120-368-567

# 事務局員募集

中小業者の営業と生活を守り、

地位向上を目指す活動に意欲ある人

- 年齢… 35歳位まで(キャリア育成の為)
- 資格… 普通免許 (AT限定可)
- 職種… 事務及び会員開拓(事務局活動)
- 待遇… 正社員
- 給与… 168,000円

平日9時～17時 但し休日勤務あり  
(昇給年1回、賞与年2回、社会保険完備)  
ハローワークでも求人を出していますので、詳細はそちらをご確認下さい(インターネットで閲覧可能)。その他の詳細については面接にてお伝えします。電話の後、浜松民商まで履歴書送付してください。書類審査後、面接日等を通知します。

## 民商で商売の宣伝!

浜松民商事務所の入り口に会員さんの商売のチラシが並んでいます。限りはありますが、チラシや名刺を置き、商売のアピールをすることができます。ぜひ、民商を利用して商売繁盛につなげて下さい。

また、毎週届いている全国商工新聞にチラシを無料で折りこむことも出来ます(手配りの方限定になります)。そこから新たな取引先が出来た方や、求人広告を入れて人員確保につながった方もいます。

## 民商の宣伝のお願い

車を運転しているときなどに、民商の看板を見かける事はありませんか? 民商の看板はいろいろな所に掲示してあるんです!

浜松民商では看板を掲示できる場所を探しています。空いている土地や壁がありましたら、ぜひ、民商に貸していただけないでしょうか?

また、浜松民商のことを広く知ってもらおうと、ポケットティッシュを作成しました。そのポケットティッシュを店頭や玄関先など、他の人の目に付くところに置かせてくれる方を探しています。置いてほしいよという方は、支部役員、事務局までご連絡下さい。

## 15日 会費納入に関するお願い

いつも民商運動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。民商では、20日に全商連・県連・共済会・計算センターへ当月分の支払いをします。従いまして、当月分の会費は15日以前に納入して頂くよう、皆さんにお願いをさせて頂いています。

厳しい中ではありますが、曜日の関係もありますので、早めに役員・班長や事務局に会費が届くよう、重ねてお願い致します。

(前納は可能です。ご相談下さい。)  
もし、納入が厳しい場合は、事前に役員・班長・事務局にご相談下さい。



## 民商に寄せられた相談(会内外)

民商には日々様々な相談が寄せられています。その一部を紹介します。困ったことがあれば、遠慮しないで民商へご相談下さい。

また、商売や申告、税務調査で困っているという人がいたら、民商のことを教えてあげてください。あなたの声かけが業者を助けます!



- 持続化給付金を受けたいがどうしたらいいか?
- 家賃補助を受けたい
- 仕事が全く無くなってしまい生活費もない
- 確定申告もしていないが、どうしたら?
- 融資を受けたい!
- コロナ対策しているが、これでよいか不安
- 従業員を雇い、労働保険に入りたい
- 市の3密対策の助成を受けたい
- 税金の支払が大変だから分納したい
- 仕事でパソコンを使いたい

## 今後の予定

- 9 / 5(土) 無料法律相談日(要予約)
- 2 4(木) 消費税廃止署名行動
- 10 / 3(土) 無料法律相談日(要予約)

※法律相談は、原則として2日前の木曜日の午前中で予約の締め切りとさせていただきます。

## パソコン教室

基本操作やパソコンの不調。

日常業務で使う名刺や見積書・請求書作成、自治会の文書作成まで、あなたのニーズ合ったパソコン操作を指導します。初心者大歓迎。無料で参加できます。まずはお問い合わせください。

水曜日(第3を除く)

PM 7時半～9時頃

(予約制。事前に確認をしてください。)

